

コミュニティ施設の再編による利便性の変化に関する考察その2 —施設再編による利便性の変化—

コミュニティ施設 利便性 施設圏域
Ls 広域的再編

正会員 ○角征一郎*2
同 友清貴和*1
同 山之内円*3

1. はじめに

前稿に引き続き、本稿では施設再編ルールに基づき、施設再編前と再編後における利用者の利便性の変化を比較、考察していく。

2. 施設再編による利便性の変化

本稿では、東市来町について述べる。東市来町にあるコミュニティ施設のデータを【表-1】に示す。●は、廃止対象となる施設を表している。廃止となる3施設において、東市来町が属する日置・川辺広域圏域内の施設から、それぞれの施設の再編先施設の選択を行う。

【表-1】東市来町のコミュニティ施設

施設種類	施設名	開所年	延床面積 (㎡)	廃止
生涯学習施設	東市来町中央公民館	1966	2658	●
	地区活性化センター	1997	761	
農村研修施設	東市来町農業構造改善センター	1989	661	
	美山陶遊館	1996	329	
図書館	東市来町立図書館	1990	592	
体育館	東市来町体育館	1966	768	●
	B&G海洋センター	1986	1181	
	こけけドーム	1996	2312	
屋内外プール	町民プール	1970	1174	●
武道館	東市来町宮修練館	1985	504	
保健センター	保健センター	1988	550	
福祉センター	総合福祉センター	1992	1405	

□生涯学習施設

廃止対象となる「東市来町中央公民館」の機能付加先を分析し、伊集院町の「伊集院町文化会館」(施設種類；文化ホール・延床面積；4208㎡)に付加することとした。生涯学習施設の再編による利便性の変化を【図-1】に、施設圏域の変化を【図-4】に示している。

ここで、【図-4】【図-5】【図-6】の地図について説明する。広域圏域内に存在する全施設を小丸で表示している。当該施設には、多角形により施設圏域も示している。また、東市来町の町丁字の重心に、人口規模に対応した円により町丁字別の人口を表示している。

再編前の施設圏域内人口は東市来町の総人口に対して100.0%である。廃止時には84.3%と落ち込むが、再編先施設の「伊集院町文化会館」と「地区活性化センター」との施設圏域を重ね合わせることで、再び100.0%となり、利便性が改善する。[Ls]についても同じことが言える。小規模な「地区活性化センター」を生涯学習施設のサブ施設として機能させることで、利便性を損なうことなく施設再編を行うことができると考えられる。

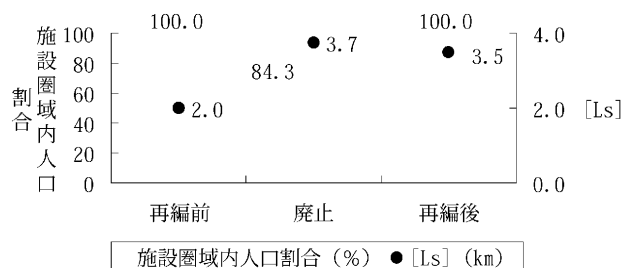
□体育館

「東市来町体育館」を「こけけドーム」に統合することとする。利便性の変化を【図-2】に、施設圏域の変化

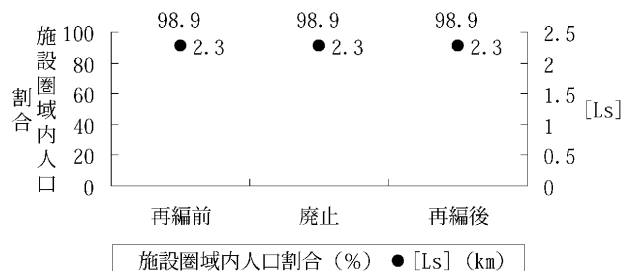
を【図-5】に示す。【図-2】より、再編前後で施設圏域内人口割合、[Ls]のどちらも全く変化がないことが分かる。また、【図-5】からも、施設圏域にほとんど変化が見られない。これは、東市来町の体育館が、非常に狭い範囲に集中していたためである。利用者の利便性に全く変化がないことから、利便性を保ちつつ、合理的な施設配置がなされると考えられる。

□屋内外プール

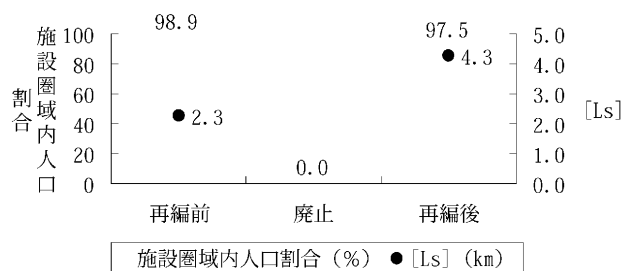
廃止対象となる「町民プール」の代替施設として、伊集院町の「総合運動公園内プール」(施設種類；屋内外プール・延床面積；4770㎡)を共同利用することとする。利便性の変化を【図-3】に、施設圏域の変化を【図-6】に示す。東市来町には、屋内外プールが1施設しか設置されていないため、「町民プール」の廃止により、利便性は大きく低下する。しかし、伊集院町の「総合運



【図-1】生涯学習施設の再編による利便性の変化



【図-2】体育館の再編による利便性の変化



【図-3】屋内外プールの再編による利便性の変化

動公園内プール」に再編することで、施設圏域内人口割合は97.5%になり、利便性の回復がうかがえる。[Ls]も、再編前の2.3よりは大きいものの、廃止したときに比べると改善することが分かる。

3. まとめ

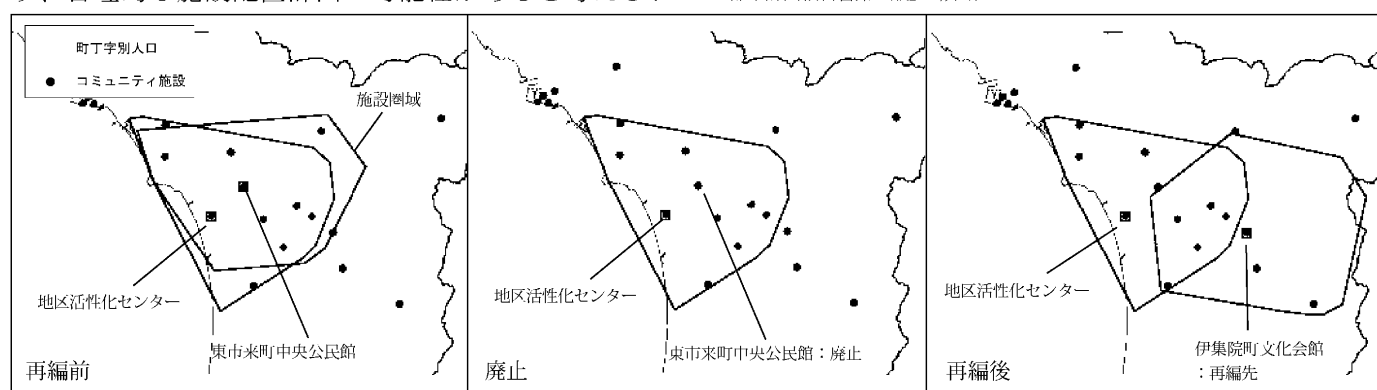
本稿では、再編ルールに基づき施設再編のシミュレーションを行い、再編前後での利用者の利便性の変化を考察した。5年後の施設の耐用年数を仮定した施設再編シミュレーションを行うことで、将来的にコミュニティ施設数の減少により、利便性が低下する可能性があることが分かった。また、既存施設への機能付加、既存施設の共同利用により、利便性の低下を補うことができるということが明らかとなった。施設再編のパターンとして、近距離に重複していた同種施設の統合という場合もあり、合理的な施設配置計画の可能性があると考えられ

る。また、再編先の施設が当該市町村以外の施設である場合もあり、広域的な施設再編の可能性もみえてきた。そして、広域的な再編が利便性の確保に有効であることも確認できた。

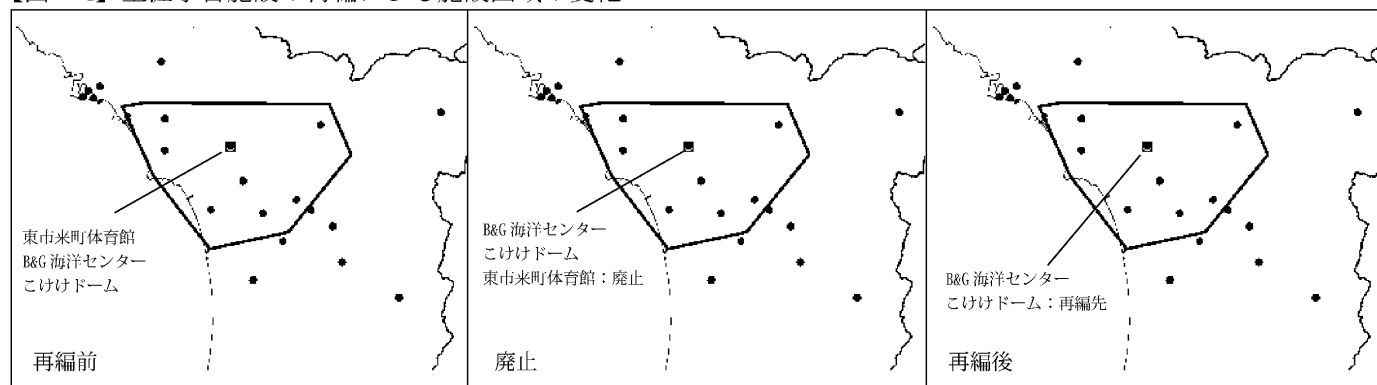
本稿で示した東市来町以外の市町村の施設の中には、再編先施設がない施設も存在した。例えば、指宿市の指宿市市民会館（施設種類；文化ホール・開所年；1969年・延床面積；3020㎡）を廃止した結果、再編先の施設が選択できない上に、指宿広域圏域には文化ホールが存在しなくなった。廃止対象の施設が広域圏域内に1施設しか存在しない種類の施設である場合や大規模で再編先施設がない場合は、当該施設のリニューアルや新築を検討する必要があると考えられる。

※参考文献

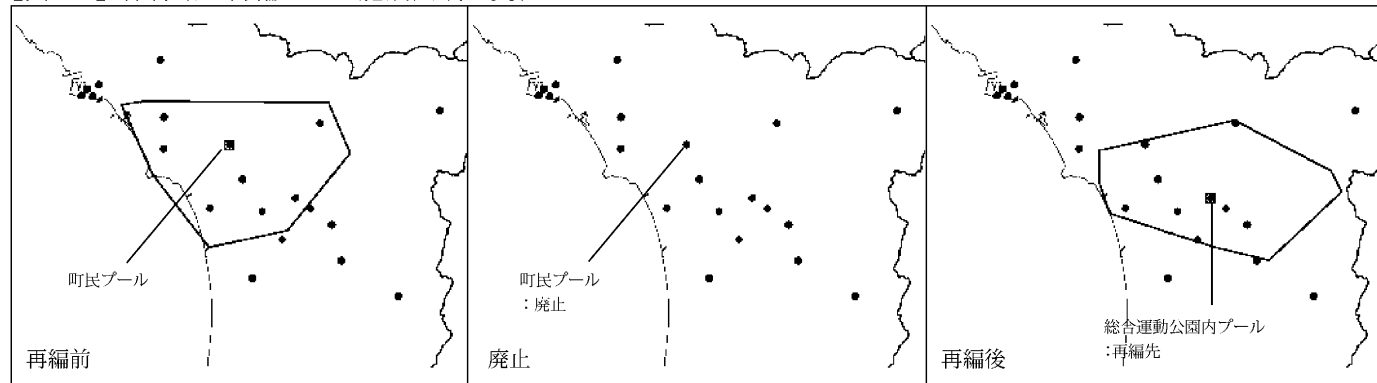
「都市計画教科書第2版」 彰国社



【図-4】生涯学習施設の再編による施設圏域の変化



【図-5】体育館の再編による施設圏域の変化



【図-6】屋内外プールの再編による施設圏域の変化

*1 鹿児島大学工学部 教授・工博

*2 鹿児島大学大学院

*3 岩崎産業株式会社 工修

*1 Prof., Dept. of architecture, Faculty of Eng, University of Kagoshima, Dr. Eng.

*2 Graduate school, Dept. of architecture, Faculty of Eng, University of Kagoshima

*3 IWASAKI SANGYO CO.,LTD.